

議 会 広 報 特 別 委 員 会

日 時	令和 2 年12月 8日（火） 開会中	13時00分 開会 13時45分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 第 3 会議室	
出席議員	（委員長） 2番 濱崎一輝 （副委員長） 3番 原口康之	
	6番 藤野 守	5番 平口朋彦
	4番 吉田富士雄	1番 鈴木長馬
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 本杉周平	
説明員		

署名 議会広報特別委員長

〔午後 1時00分 開会〕

開会の宣告

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、時間になりましたので、ただいまより議会広報特別委員会を開会いたします。

2 事件 （1） 牧之原市議会だより「かけはし」第61号について

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、事件に入ってまいります。

最初に、かけはしの編集ということで、編集スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局書記。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、第61号の発行スケジュールということで、よろしくお願いいたします。

資料は縦判のもの、A4のもの、裏表のものになります。

では、簡単に私のほうからスケジュールのほうを説明させていただきます。あくまでも案ということになりますので、この後、皆様のご予定等を伺っていきながら、決定のほうをしていたいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、12月8日、きょうですけれども、第1回の議会広報特別委員会ということで、編集スケジュールの決定及びページの構成の検討ということをお願いしたいというふうに思っております。

その後、14日の月曜日、一般質問の初日ですけれども、各議員の皆様へ、必要な原稿の依頼のほうをさせていただきます。

第2回の議会広報特別委員会につきましては、12月23日、本会議最終日になりますけれども、本会議終了後、行っていただきたいと思いますと考えております。

こちらについては、ページ構成の最終決定ということで考えており、また、同日総括質疑なり、通告質疑の原稿の提出期限とさせていただきたいというふうに考えております。

その後、25日、金曜日を全ての原稿の提出期限ということで、一般質問とか、討論があれば討論になりますけれども、そういったものの提出期限とさせていただきたいというふうに思っております。

年末年始を挟むものですから、29日から3日が閉庁日という形になりますので、第3回目につきましては、裏面にいっていただきまして、年が明けて1月7日、木曜日をお願いできればと考えております。こちら午前9時からということで、皆様からいただきました原稿をワードに落とし込んだものの編集ということで、予定をしております。

翌日、小山紙店さんのほうにデータのほうを持ち込みさせていただきます。

そうしまして、次の第4回の広報特別委員会になりますが、15日金曜日の午後1時ということで、お願いできればというふうに考えております。

こちら、小山さんのほうからいただきましたゲラ刷りの原稿の確認の1回目という形になります。

そうしましたら、19日、火曜日までに小山紙店さんのほうに修正のゲラ刷りの持ち込みのほうをさせていただきます。

第5回の広報特別委員会につきましては、1月28日、木曜日ということで、午前9時からになりますけれども、お願いしたいというふうに考えております。こちら、ゲラ刷り原稿の2回目の確認ということで、委員の皆様にご確認いただくのは、この第5回が最後という形になっております。

そうしましたら、翌日、小山紙店さんのほうにデータを持ち込みまして、2月5日、金曜日、9時から正副委員長による最終確認を行っていただきまして、15日、月曜日の発行という形でお願いできればというふうに考えているところであります。

冒頭ご説明させていただきましたとおり、あくまでも案という形になりますので、ご予定等、いろいろ調整いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明ありがとうございました。

今、皆さんのお手元にスケジュールがあると思いますけれども、確認していただいて、都合が悪いく所があれば、言っていただければと思います。いかがでしょうか。

特に大丈夫ですかね。

特にないようでしたら、このスケジュールでいきたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、スケジュールに関しては、このとおりにいかせていただきます。

続きまして、イのページ割についてということで、引き続き事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

続きまして、ご説明させていただきます。資料のほうは横判のものになりますけれども、ページ割についてということで、よろしく願いいたします。

一番右側の61号（11月）というところが、今回編集等をしていただく号という形になります。比較するものとすれば、一番左端の57号が前年の同時期の号という形になりますので、よろしく願いいたします。

61号ということですのでけれども、まず表紙につきましては、前回、榛原中学校に写真のほうをお

願いさせていただいておりますので、今回は相良中学校のほうにお願いをしたいというふうに考えているところであります。

続きまして、2ページから4ページまでを11月の定例会報告ということで、討論等があればここに入れますし、総括質疑も含んだ形でということで、一応3ページ確保しているということでございます。

その次、5ページ目を、この後行っていただきますが、補正予算連合審査会の記事ということで、1ページ取ってございます。

その次、6ページにつきましては、11月は臨時会もございましたので、臨時会のページということで、1ページ取っております。

7ページですけれども、こちらについては、議案一覧ですね、それを11月定例会と11月臨時会分ということで、1ページ合わせて取っているところでございます。

8ページから17ページまでが一般質問のページということで、今回は10名の議員の皆様が一般質問されますので、10ページ確保しているということでございます。

少し飛ばしますが、裏紙ですけれども、こちら順番でお願いしておりますので、今回の編集後記は吉田委員のほうにお願いをしたいということで考えているところでございます。

飛ばしましたが、18、19ページ、あと裏紙の半分ページは、いつも特集記事を組んでいるところでございますので、今のところ、空欄とさせていただいてあるというところでございます。

どういったことを載せようかなというところで少し考えてみたものとしては、あくまでも案ではございますけれども、例えば10月15日に文教厚生委員会のほうで市民会議をやられているかと思しますので、そういった記事を載せるであったりとか、タブレットを12月に納品して、1月、2月に本格的に使っていくということになりますので、そういった記事を載せるであったり、きょう、恐らく全協のほうでご説明があったかと思えますけれども、1月に議員研修がありますので、ちょっとタイミング的にどうかということはあると思いますが、その辺を載せるであったり、議員の方々に関係するということで、今回の定例会には、選挙公営の制度の拡充の条例がありましたので、ビラが公費でできるようになったよということも、少し周知するという記事も、候補としてはあるのかなというところで、少し考えてみたところではございますけれども、皆様のほうで、この辺については、少しご協議いただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明ありがとうございました。

今、事務局のほうから説明がありましたけれども、幾つか、この18、19ページに関しては検討していく必要がありますけれども、それ以外のページに関しては、一応こんな感じのページ割ということで、よろしいですかね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、このページ割でいきたいと思います。

18、19ページに関しては、今、幾つか案がありましたけれども、今あった中で、榛原病院等はコロナの関係で応援のメッセージがあったじゃんね。あれを載せられるじゃんね。それは載せたほうがいいかなと思うので。

あと、議員研修会なんかもいいかなと思うんですけどもね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

きょう、議運があって、まだ議員皆様にはお知らせしていないので、ちょっとここで出すのはフライングかもしれないんですけど、さっき全協でもあったんですけど、補正予算第10号が正式に上程されるということなので、補正予算連合審査会の5ページ、1ページでというのでは、はまらないのかなとは思うんですね。

ただ、これは蓋をあけてみないとわからない話なんだけど、これを2ページにすれば、1ページは取れるのかなと。

お話をお聞きしていただいたとおり、コロナの関連の補正なので、それなりに質問も出るかなと思えば、ページをそこでかさましできるのかなとは思うんですよね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

結構旬な話題で、市民の皆さんも興味あるところだと思うので、それはいいかなと思いますね。

○（平口朋彦君）

あと、これはあくまでも推測なんですけど、今回、多分討論が出ると思うので、わからないけど。今から二十何日の話をしても、ちょっとあれなんですけど、恐らく討論が出るかなと思っているので、討論も委員会で討論をされた後に、本会議で討論、賛成反対とすれば、そこでスペースを取るのかなとは思ってはいるんですけど。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そういうのを踏まえて、1番後ろの裏面に関しては、上半分は取れるので、それ以外のところの1ページを取るかどうかということになると思うんですけども。

先ほど言った、榛原病院とかの医療従事者とかのメッセージに関しては載せていきたいなと思うので、それは最後のページあたりに載せたらどうかなと思うんですけど、いかがですかね。裏面はそんな感じでいいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、今言った最後の19ページの扱いをどうするかというところになりますけれども、つくっていて、ほかのものが出てきたらなくなっちゃうかもしれないので。

平口委員。

○（平口朋彦君）

来年のことを言うと鬼が笑うんですけど、来年、牧之原市議会は皆さんご存じのとおり、改選の時期を迎えます。それで、選挙公営というのは、皆さんから拠出していただいている税金で賄っているものですし、決して後ろめたい使い方をしているわけではないんですけど、なかなか使途が見えにくいところがあります、市民皆さんから。

なので、今一度選挙公営というものがどういうものだよというものも、盛り込みつつ、新たに今回、公選ビラが条例で可決するんだったら、可決されました、今後は市民皆さんに、この各候補者の政策や訴えをごらんいただいて、投票していただけるような形になりますということを、ページを割いてしてもいいのかなと思いますね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それは半ページで。

○（平口朋彦君）

逆に、そこをどういう仕立てにするかわからないですよ。ほかのところのページと合わせて、そこで調整すれば、増減して、ページが埋まらないようであれば、丸々1ページ使っちゃえばいいし、ほかの特集ではみ出るんだったら半分にすればいいし、いかようにも料理しやすいテーマかなと思うので。

それ、ここまで言う私の仕事にならないよね。大丈夫だよね。前回4ページやったし、いいにしてみらうかな。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今の話を聞くと、公選ビラの関係と、あと議員研修会で半ページ取っておけばいいかなと思いますけれども。

裏面には、言ったように医療従事者への応援メッセージという感じでいけば、一応その他のページに関しては回ってくるかわからないと思いますけれども、いかがですかね、ほかの方。

よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

一応、そんな感じのページ割ということで、最初にもう一回確認をお願いします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。とりあえず、今のお話ですと、まず裏紙については、これは榛原病院の応援メッセージを上半分といいますか、ちょっと入れるようなイメージということで、選挙公営の再周知と議員研修についてを、半ページというのは、1ページの半々ということ。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

だから、今19ページの左のこと。

○事務局書記（本杉周平君）

18ページは、今、平口委員がおっしゃられたように、もしかしたら前後の調整で後ろへずれる

かもよという、あきを載せておいてということ。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

予備ということだね。

○事務局書記（本杉周平君）

わかりました。では、一応そのような形で考えていって、また最後、23日に討論とか全て出た形で、最終決定等していただきたいと思いますので、そこで最終の決定をお願いできればと思いますので。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、そんな感じで特集ページを考えていただきたいということで、一応ページ割に関しては、こんな感じでいきたいと思います。

それで、その他ということでもありますけれども、議会だよりの作成方針についてということで、かねてよりずっと皆さんとお話し合いをしてきましたけれども、他の議会の参考資料などもつけていただいて、修正したものができ上がってきていますので、これに関して、最初に事務局より説明をお願いいたします。

すみません、11月臨時会の質疑内容がありました。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

すみません、先ほど説明すればよかったんですが、申しわけありません。

もう一つ、広報については、1枚入れさせていただいております、令和2年11月臨時会の質疑内容ということで、四つの議案に、それぞれ書かせていただいたような形で、質疑をしていた方がいるということになります。

一応、今までの形ですと、臨時会の質疑についても、質問された議員の方々に原稿を依頼するということにさせていただいておりますので、今回も同様な形で依頼をするということで、よろしいですかね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○事務局書記（本杉周平君）

質問された議員の方々も結構多いですし、質問も結構あつたりするので、ちょっとこちらの場合によっては1ページを若干超えて、ほかと調整をする形もあるかもしれませんが、では、一応では14日の定例会の原稿を依頼するときに、同時に依頼のほうをさせていただきますので、よろしくお願いします。

すみませんでした。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そうしましたら、議会だよりの関係はそんなところですね。

3 その他

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そうしたら、作成方針についてということで、引き続き説明のほうをお願いいたします。
事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

引き続き、ご説明のほうをさせていただきます。資料のほうは、一番上の真ん中に案と書いたものになります。それ以降のカラーのものについては、今委員長のほうからご説明がありましたけれども、少しネットで調べた形になりますけれども、ほかの議会、市議会、または町議会の広報の中で懲罰に関して載せているところを、三つほど落としてきたものになりますので、ご参考ということで、つけたものになりますので、よろしくお願いします。

では、（案）というものについて、簡単にご説明のほうをさせていただきます。

それこそ、前回、前々回と、その中でこの懲罰及び会議を欠席した場合の取り扱いということで、皆様のほうで、いろいろとご協議のほうをいただいていたところではございます。

前回のご指摘等を少し反映しまして、案ということでつくらせていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

まず、6の懲罰に関する対応というところですが、こちらについては、大体1ページ以内ということで以前ご意見をいただいていたかと思しますので、二つ目の大きな中ポツの中で、①、②にともに記事は1ページ以内とするよということを書かせていただいたというところがございます。

7の、会議を欠席した場合の取り扱いというところになりますけれども、こちらについては、主なところといいますと、例えば採決のあった場合という場合に、もし全会一致の場合は、みんな欠を表記するとすると、下にまた表が出ちゃうんじゃないのというようなお話もございましたので、文であらわすということで少し文をつくらせていただいたというところが、主な改正点になっております。

7については、少し詳しくご説明のほうをさせていただきます。まず、1番最初のポツですが、こちらについては、欠席した場合の取り扱いを以下のとおりとするよということで、そのなお書きの中で、掲載の対象となる会議のほうを書かせていただいているということでございます。この内容については、変更のほうはしてございません。

まず、①ということで、正当な理由なく会議を欠席した場合ということで、まずア、懲罰特別委員会が設置された場合ということで、ここに実際には懲罰を課さなかった場合も含むということで書かせていただいております。

まず一つ目ですが、基本的には懲罰特別委員会が設置されておりますので、上の懲罰に関する対応の①または②どちらかには、必ず当たるという形になりますので、特集記事のほうは掲載されるという形になると思います。

その後、議案一覧ページの取り扱いですが、まず一つ目の括弧の中で、採決がない場合ということになりますけれども、たまたまといいますか、採決がない会議のときに理由なく休ま

れて、懲罰がもし出た場合ということになりますけれども、その場合については、議案一覧表の下に、〇〇議員は〇月〇日開会の本会議、欠席した日がわかるように記載すればいいかなというふうに思っております。それを、正当な理由なく欠席しています。なお、この件については、懲罰動議が出されておりますので、詳細は〇ページをごらんくださいということで、特集記事のほうへ促すような形でどうかということ、書かせていただきました。

その下、採決がある場合ですけれども、まず全会一致の場合、全ての議案について、欠席の方を除いて全会一致の場合ですけれども、こちらについても、議案一覧表の下に文を記載すればよろしいかなというふうに考えておりますが、ただし、議決日が異なっているものもあるかと思いますので、議決日が異なる、例えば議決日が二日ありまして、どちらか片方だけ休んでしまったよという場合については、それをわかるようにしなければならぬかなというふうに思っていますので、前回のように、一覧表を議決日ごとに分けるというような形として、該当となる議案がわかるようにしたほうがよろしいかなというふうには考えております。その上で、議案一覧表の下に、上と同様に記載のほうをしたらよろしいかなというふうに考えているところでございます。

(イ) ということで、賛否が分かれた場合です。同じ議決日だけれども、この議案とこの議案は賛否が分かれたよというようなこともあるかなというふうに思っておりますので、その場合は、今現状、賛否が分かれたものということで、議案一覧表を、全会一致の場合と区別して、二つ掲載をしております、賛成の方は白丸、反対の方は黒丸ということで、それぞれの意思がわかるようにしておりますけれども、それはどうしてもつくらなければならないかなというふうに思っておりますので、その一覧表の中に欠と記載するとともに、その下に(ア)に書いたような文章をつけることで、より詳しくご説明できるかなというふうに考えております。

裏面になりますが、イの懲罰特別委員会が設置されなかった場合、前回のようなパターンになるかと思っておりますけれども、これについては、特に懲罰委員会が設置されておられませんので、特集記事は掲載のほうはないかというふうに考えております。

その上で、議案一覧ページは以下のとおりとするということで、こちらも採決がない場合も考えられますので、こちらについては、簡単に、「〇〇議員は〇月〇日開会の本会議を正当な理由なく欠席しています」という一部載せればどうかと思っております。

同様に採決がある場合、これも全会一致の場合と賛否が分かれた場合とありますけれども、基本的には、先ほどご説明させていただいたものと同様に、全会一致の場合の中で、もし議決日が異なっている場合は表を区分するという形になりますけれども、表の下に、「〇〇議員は〇月〇日開会の本会議を正当な理由なく欠席しており、上記議案の表決には加わっていません」という一文、また、賛否が分かれた場合については、賛否が分かれたものを抜き出して表をつくるとともに、その表の中には欠と表記し、上と同じような文章を下に加えたらどうかというふうに考えております。

②こちらが正当な理由により会議を欠席した場合ということで、普通のというとあれですけれども、欠席をされた場合です。こちらは、欠席については特に掲載しないということになってお

りました。ただし、採決がある場合、また当該会期を全て欠席した場合については掲載をしたほうがということでお話がございましたので、以下のとおりとするということで、させていただいております。

同様に、こちらについて、まず採決がある場合についてですけれども、こちらも同じように全会一致の場合、賛否が分かれた場合ということで書いてございますけれども、同じように表については、議案一覧表については、今までと同じような取り扱いということにさせていただいて、その表の下に、「〇〇議員は〇月〇日開会の本会議を欠席しており、上記表決には加わっていません。なお、欠席にあたっては欠席届が提出され受理されています」というような文章を書いたらどうかという案でございます。

賛否が分かれた場合についても、議案一覧表を、賛否が分かれたものと全会一致のもので二つに分けて、賛否が分かれたものについては、欠を表記し、上のアのとおり、下に記載したらどうかと、そんなところでございます。

最後ですが、当該会期を全て欠席した場合については、議案一覧表の下に、「〇〇議員は今定例会（臨時会）の会期を全て欠席していますので、上程された議案の表決には加わっていません。なお、欠席にあたっては欠席届が提出され受理されています」と記載したらいかがでしょうかというところでございます。

なお、臨時会の会期が1日の場合については、下の下線部分ですね。「今定例会（臨時会）の会期を全て」というところを、「今臨時会を欠席し」という形で、「を」が抜けていますけれども、「今臨時会を欠席し」という形で、会期を全てというところを抜かして記載をしたらどうかというところで考えています。

以上、あくまでも案という形になりますけれども、少し文章で書いたほうがというようなご意見もありまして、考えてつくらせていただいたものですから、ボリュームがかなり多くなってしまって、わかりにくくなっているところもあるかと思いますけれども、少しご意見等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明ありがとうございました。

今、事務局より説明がございましたけれども、これまでずっと皆さんと話し合ってきたものをさらにということで、詳しくできた文章が上がってきてあります。それに伴って、先ほど言ったように、他の議会の懲罰の事例が皆さんのお手元にいつていますので、それを見ながらということでご意見をいただければと思います。

3種類ありますけれども、1ページ以上使っているところ、1ページにおさまっているもの、半ページ程度というもの、それぞれありますけれども、牧之原市の議会だよりとしては1ページ以内ということでいきたいなと思っております。

一応、こういったものの参考にして、この文章、これでいいかどうかというところを、ちょっとご意見いただければと思います。この文章の今のたたき台でね。

藤野委員。

○（藤野 守君）

内容はともかく、ちょっと詳しいことはわからないんだけど、6、7と来るでしょう。この括弧の丸のついていない6、7、その次は普通に（1）（2）ってくるよね。それで、（1）の中に①②③、それでも足りなければ、今度はアイウってくるんだよね。普通は。

これ、だから、例えば7番なんか裸のアがあって、その下に（ア）とか（イ）とかって、次のページはイは（ア）、②は裸のアイがきている。何かこの辺が、統一できない、これ。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。ちょっと僕も、今、藤野委員が言われたとおりなんですけれども、もともとあったものを見ていくと、ちょっとそうっていなかったものですから、そっちに合わせた形でつくってはいるので、そのほうが僕もいいとは思うので、そうしたら全体的にちょっと、1があって（1）があって、そうしたら次、法制的には1（1）ア（ア）今度はabc（a）（b）（c）になっていくんですけど、そういうほうが僕もよろしいかとは思うので、その辺はちょっと、全体的に。

もともとは（1）とかは使っていなかったんで、それに合わせてと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

全体的な構成に関しては、今みたいな感じで。

○事務局書記（本杉周平君）

それはこの機会に。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

今の入れ子の話なんだけど、入れ子の指定って、申し合わせになかった。申し合わせかどこかに。何か統一的に、様式と書き方か何かであると思うんです。もちろん、これの様式じゃなくて、正式な公文書の、例えば通告書とか何とかの入れ子の順番が、ちゃんと序列が示してあったと思うんだけど、それに合わせたほうがいいのかなと。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そうですね。あれば。

○（平口朋彦君）

要するに、1の下にアイウがあって、アイウの下にabcがあるのって、入れ子って言わないですか。プログラムを書くときそういう感じで、下の階層に入れ子で入れていくという。

ごめんなさい、正式な言葉ではないと思います。便宜上の言葉です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、そこはまた調べていただいて、統一していただければと思います。

中身のほうですね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

これって、名前は議会だより作成方針だっけ。これを最終的につくって、別に議員全員に示す必要はないよね。策定方針だから、ここで持っていればいいというだけの話だよな。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

でも、全協で報告するようになっているよね。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

基本的には、平口委員がおっしゃられたように、あくまでも作成方針なので、ここで持っていればいいかなとは思いますが、こういう案件でもあったので、委員長とかの判断で、もし出したほうがということであれば、ここについて出すのもあれなのかなとは思いますが、でも、

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

一つ提案というか、ただの意見なんですけど、これを例えば丸々、こういう形でこういう案でまとめていますって全員協議会で示すと、一つ一つご指摘をいただくと思うんですよ。でも、これってご指摘をいただくようなものじゃないんですよ。あくまでも編集方針なので。

なので、全員協議会で、例えば委員長報告をされるじゃないですか。それで、広報特別委員会の委員長って言って、委員長報告をするときに、欠席時のこととか市民の皆さんからご意見いただいているので、そのたびごとに対応が変わらないように編集方針を作成しましたぐらいにしておけば、何でこうなんだとか、何でこうなんだって、一々、一々、ここの6人で議論したことが全部ひっくり返されたら意味がないので、また新たな方が委員会のメンバーになられて、これがおかしいよというんだったら、その方々が変えていけばいい話で、とりあえずはこれをつくったというだけ報告すればいいのかな。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

これ、あれだよな、できたものは議長とかに見せたほうがいいんだよな。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

それも多分前回のこの委員会で少し話が出たかなと思うんですけど、一応、委員長、副委員長が議長のところから、こういうのをちょっとつくったほうがというご意見もいただいているので、こうしましたよという報告はしたほうがよろしいかなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

議長のほうから言われているので、これに関しては言ったように、議長のほうに報告はして、

あと、各委員会報告のときに、作成方針までつくっていますよと、話をしていますよということで、全協のときも何回も言っているものですから、なのでこれに関しては、できましたよというところで、口頭で当然問うのであれば、これだけじゃなくて、全体のものをわたすか。だから、とりあえず見ておいてくださいという形でさらっと流すかというところら辺なんですけど、どうですかね。

○（藤野 守君）

こういうのをつくったよと言えば、見せてくれないとだめだよって。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

なりますよね。だから、そのときに、ここだけ出すんじゃないくて、全部最終的になっているじゃないですか。それを全部一緒に見ておいてくださいという程度でいいかなと思うんですけどね。冊子にして。ここだけで出すわけじゃなくてね、全体的にまとめたものということですね。

今回、全体で修正したところがあるものですから。

平口委員。

○（平口朋彦君）

私は、提示する必要はないんじゃないかなと。逆に言うと、越権行為という言葉はちょっと過激かもしれないんですけど、あくまでも特別委員会がちゃんと権限を持って、責任の中で編集をしていくわけじゃないですか。その中で、こんな編集ではだめだとか、こうしろとかああいしろと言われたら、委員でもない人が、越権行為でものを言ってくる形になるので、それはご意見として、何かのタイミングでご意見をいただくことはあっても、提示してしまった以上、そこで意見を聞いてまた持ち帰って協議しますといったら、その人は何の権限で意見を言うのという話になるので、提示まではいいかな。

もちろん、それを見たいやと言えば、個別に見てもらうことは全然いいですよ。ただ、それを全協で示せといったら、何の根拠で示さないといけないんですかという話になる。

これがもっと上の、要綱よりもさらに上の規定とか、もちろん条例だって当たり前ですけど、そういうふうになれば、根拠は出てくると思うんですけど、編集方針って、いたって、公文書は公文書だけど、ただの技術的な話なので、今後、市民皆さんから、何でこういう表記なのっていったら、いやいや、牧之原市議会の議会だより編集方針にのっとってやっていますって。今後も、これからもこの方針にのっとってやってきますというためのものなので、一々見せる必要はないかな。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

藤野委員。

○（藤野 守君）

そうだと思うんですよ。それでいいんじゃないかなと思うんですよ。

これ別に、懲罰委員会とか倫理委員会の、懲罰の中身を決めたわけじゃないので、編集方針だよ。なのでいいかなと思いますけれども。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、とりあえず全協での報告は、作成方針がここにあるけれども、今回の欠席した場合の取り扱いとか懲罰の扱いに関してということで、つけ加えていましたので、こういうものができましたよというところで、簡単に報告する程度にして、全体にはこれは出さないようにして。

○（藤野 守君）

議長には報告。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

もちろん、だから議長のところにはこれを持って行って報告してくるので、こういうものをつくりましたということで。

そんな感じがしたいと思いますけれども、いいですか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

ちょっと余談になるんですけど、もし、この議会広報特別委員会の編集の中で、懲罰を扱うとか政治倫理委員会を扱うって、そのときに、議員全員の同意を得て、その記事はつくらないといけないというふうに、もしするんだったら、何らかの根拠をつくってもらわないと。条例とかで。懲罰委員会の条例の中に、この件に関しての情報発信は懲罰委員会が一元的に、一義的に権限を有すとか、そういう条例をつくってもらわないと、何の無根拠で、むこう側がどやどや言う話じゃないと思うんです。こっちは根拠を持ってやっているの。と思いますね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

とりあえず、あくまでもこの委員会の作成方針ということで、今後誰がこの広報委員会のメンバーになったとしても、こういった案件、懲罰だとか政治倫理委員会、あと無断欠席などあったときに、今回のように、喧々諤々になって、なかなか意見がまとまらないということも出てくる可能性があるので、こういった方針がありますよということで、のっとなってやってもらうという上では、一つ参考になるものになると思うので、一応ここに関しては、作成しましたというところで報告をさせていただこうと思います。

では、中身に関しては、一応こんな感じでよろしいですかね。皆さんもこういうふうにならないようにということで。私も含めてですけど。

ここに関しては、簡単に概略を説明させてもらって、報告とさせていただきます。

これをもって完成ということでよろしいですかね。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。では、少しもともとあったものにつけ足しをしてということで、それができましたら、正副委員長に確認いただいた後、皆様のところにも、メールか何かで確認をということで流させていただこうかなと思います。

なおかつ、正副委員長には、それをもちまして、正副議長のところへ、こういった形でと報告していただくということで、今後はすみませんが、よろしくお願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

これは、全協で言う前に言ったほうがいいんだよね。

○事務局書記（本杉周平君）

そのほうが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

全協はいつある。

○事務局書記（本杉周平君）

21日が全協ですね。なので、来週、一般質問もありますので、今週自分のほうでつくらせていただいて、全体を。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

一応、14日、15日、17日ぐらいのところで行けばいいということだよね。わかりました。

それでは、こんなところでいいですかね。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ちょっと、この議事には載っていないんですけども、市民の方からご意見というか、あれがありまして、今、議会の広報は右端をつづり穴ということで、二つあけてつくっています。市の広報はそういうのが全くない、そのまま穴あきがなく出ているということで、両方見た方から、統一したほうがいいんじゃないというようなご意見もちょうといただきました。

小山さんに、金額的なこともあると思ったので確認をさせていただいたところ、もし穴あきをやめるという場合については、大体1号当たり1,000円から2,000円安くなるよという形。1号当たり。1万4,000部で、1,000円から2,000円安くなるよというようなお話もありました。

その場でご意見を求められたんですけども、こういう委員会がありますということで、編集についてはここでやっているのでも少し諮らせてくださいということで、一旦は待ってもらっている状況なんですけれども。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

直接来た。電話。

○事務局書記（本杉周平君）

電話です。

その辺、ちょっと市の広報も見た上での電話だったものですから、どうかなというところで、ちょうどきょうは委員会があったので、どうしましょうかということで、ご意見をいただければと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ここに関しては。

鈴木長馬委員。

○（鈴木長馬君）

その方の意見というのは、要するに穴をなくす方向でということを行っているのか、市の広報のほうを穴をあけると、どっちで言っているんですか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。前者のほうで、結局料金が安くなるものですから、市のほうに合わせたほうがいいんじゃないかというようなことです。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

これまでずっと多分、議会だよりをとっている人もいるんだと思うんだよ。そういう人たちは多分つづつとってあると思うので、今度なくすと違うデータになるのかなというのも懸念するところがあるんですけれどもね。

いかがでしょうか。

何でなくしたんだというね。

鈴木長馬委員。

○（鈴木長馬君）

愚痴のようなことを言って申しわけないけど、何で広報のほうは穴があいていなくておかしいんじゃないかという、そういう人もいると思うので、穴はあったほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

藤野委員。

○（藤野 守君）

2穴のパンチがある家ばかりじゃないので、そういうあると便利だけど。こういう議会のは全部穴をあけているでしょう、ほとんど大概は。だから、穴があいていれば便利だと思うんだけど。持っているよ、俺も。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

確かに、逆にこれまでずっと穴があいてきてあるところでなくすと、違う問い合わせが今度いっぱい来るような気がするものですからね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

その方は、税金の使途としてという意味合いがあるということ。

確かに、1,000円でも2,000円でも、もっと言えば1円だって市民の皆さんからの血税で、納めたくないものを納めてくださっているので、おっしゃることもごもっともなんですけど、この世はいかんせんやっぱり民主主義なので、その方が、そういうふうにおっしゃってくださる方が一

定数いるんだったら、確かにあれなんだけど、4万5,000分の1だったら、どこまでそういうふう zu 思っている方がいらっしゃるのかというところがあるんですよね。

それで、市があげない理由がどういう理由かはわからないんですけど、少なくとも私は家で全部とじ込みをしているので、あいていてくれたほうがいいし、あいていなかったら、またあげ直すというだけなんですよ。

もう少し様子を見て、何らかのタイミングで皆さんのご意見を聞けるときがあれば、ないかもしれないけど、例えば議会報告会で、穴があいているほうがいい人、悪い人なんて聞いたら、ばかそんなことよりもっと大事なことがあるだろうって言われちゃうけど、なので、なかなか聞くタイミングってわからないんですけど、お一方に言われたらあけるのやめて、またあけろという意見が出たらまたあけてというのは、ちょっとさすがにぶしょったいので、まとまったご意見があるようであれば。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

しばらく様子を見るということだよ。そんな感じ。

その人には電話するようになっているの。

藤野委員。

○（藤野 守君）

血税だけど、その人も1,000円とか2,000円の話を知いたら、何だそれくらいか、じゃあいいやという話になるかもしれない。ならあげようがあげまいがいいよという話になるかもしれない。

今言ったように、様子を少し見るでどう。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

金額も聞かれたので、答えて、言い方はちょっとあれですけど、1,000円、2,000円でも税金なので、それは安くしてもらったほうがいいよなみたいなニュアンスではありました。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

男性だったの。

平口委員。

○（平口朋彦君）

一方で、ちゃんと興味を持って、関心を持って毎号毎号とじ込んでくださっている方もいらっしゃる。その方にとってみれば、最重要とは言わないでも、有用な税金の使い方とも受けとめられるので、現行のままでというふうに。

実際にいるので、一人だけ。最低でも一人はいるので、とじ込んでいるのはね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

とじている人もいと聞いているのでと。

あれば使うからね。

一応、そんな感じで、これに関してはしばらく様子見というところで、現状のままいきたいと思います。

そのほか、何かありますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

よろしいですか。

なければ、これにて議会広報特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午後 1 時 4 5 分 閉会〕